

交付図書の訂正について

平成24年3月9日付けで掲載を行った「常磐自動車道 相馬IC～山元IC間諸設備詳細設計」に係る交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

平成24年3月14日  
(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 東北支社  
支社長 鈴木 辰夫

以 上

業務名) 常磐自動車道 相馬 I C ~ 山元 I C 間諸設備詳細設計

対象	誤			正			備考	
説明書 4 頁 7. (3) 参加表明書の作成方法	参加表明書は、参加表明書様式1~8について以下により作成すること。			参加表明書は、参加表明書様式1~8について以下により作成すること。			訂正	
参加表明書様式 参加表明書 (参加表明書様式1)	作成に関する留意事項		摘要	参加表明書様式 参加表明書 (参加表明書様式1)	作成に関する留意事項			摘要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出者欄を全て記載し、社印を押印の上提出すること。</li> <li>参加表明書の問合せのため、作成者連絡先を全て記載すること。なお、作成者が提出者と同じ場合でも省略しないこと。</li> <li>提出年月日の記載がない場合は受理しない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各様式に示す《記載上の注意事項》に従って記載すること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>提出者欄を全て記載し、社印を押印の上提出すること。</li> <li>参加表明書の問合せのため、作成者連絡先を全て記載すること。なお、作成者が提出者と同じ場合でも省略しないこと。</li> <li>提出年月日の記載がない場合は受理しない。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各様式に示す《記載上の注意事項》に従って記載すること。</li> </ul>
業務実施体制 (参加表明書様式2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通仕様書1-18-1に示す「主たる部分」・1-44-2に示す「秘密の保持に係る部分」を再委任してはならない。</li> <li>他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先又は協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各様式に示す《添付書類》に従い記載内容が確認できる書類を添付すること。</li> </ul>	業務実施体制 (参加表明書様式2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通仕様書1-18-1に示す「主たる部分」・1-44-2に示す「秘密の保持に係る部分」を再委任してはならない。</li> <li>他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先又は協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各様式に示す《添付書類》に従い記載内容が確認できる書類を添付すること。</li> </ul>
技術部門登録 (建設コンサルタント登録) (参加表明書様式3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設コンサルタント「電気設備設計」への登録がある場合に記載する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>サイズはA4判とし、文字サイズは10ポイント以上とする。</li> </ul>	技術部門登録 (建設コンサルタント登録) (参加表明書様式3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設コンサルタント「電気電子部門」への登録がある場合に記載する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>サイズはA4判とし、文字サイズは10ポイント以上とする。</li> </ul>
企業の同種又は類似業務の実績 (参加表明書様式4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載する業務は、記7. (1)イ. の条件に示される同種又は類似業務とし、3件まで記載することができる。</li> <li>実績が、平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社に受渡しを行った同種業務であり、成績評定点が65点以上の場合は評価の対象となるので、必ず、成績評</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>様式4~様式8への記載内容が確認できる書類の添付がない場合、選定し</li> </ul>	企業の同種又は類似業務の実績 (参加表明書様式4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載する業務は、記7. (1)イ. の条件に示される同種又は類似業務とし、3件まで記載することができる。</li> <li>実績が、平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社に受渡しを行った同種業務であり、成績評定点が65点以上の場合は評価の対象となるので、必ず、成績評</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>様式4~様式8への記載内容が確認できる書類の添付がない場合、選定し</li> </ul>

業務名) 常磐自動車道 相馬 IC～山元 IC間諸設備詳細設計

対象	誤	正	備考																																																																						
<p>説明書 6頁 10. (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準</p>	<p>技術提案書の提出者を選定するための参加表明書の評価項目・基準は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準・評価方法</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務実施体制</td> <td>再委任の内容が主たる部分[共通仕様書 1-18-1]若しくは秘密の保持に関する部分[共通仕様書 1-44-2]である。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合または学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先または協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。</td> <td>①該当しない ②該当する 適 非選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資格実績等</td> <td>建設コンサルタント登録 建設コンサルタント「電気設備設計」への登録がある場合は評価する。</td> <td>①登録あり ②登録なし 5 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">同種又は類似業務実績</td> <td>平成13年4月1日以降に発注機関に受渡しを行った同種または類似業務実績。(3件まで可)</td> <td>①同種業務の実績が3件ある。 15</td> </tr> <tr> <td>同種業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計と通信線路設計を同時に行った設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備</td> <td>②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 10 5</td> </tr> <tr> <td>類似業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備</td> <td>④類似業務の実績がある。 ⑤上記①～④に該当しない。 0 非選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成績表彰</td> <td>業務実績の成績評定点 平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社を受渡しを行った同種業務の成績。成績評定点が65点以下、成績評定通知を受けていない業務の場合は0点とする。なお、同種業務が複数ある場合は、最も高い評価点となる同種業務で評価する。</td> <td>全ての参加表明者の中で同種業務の成績評定最高点を満点とし、成績評定点65点を0点とし、単純比例計算[評価点=満点×(対象成績評定点-65)/(最高成績評定点-65):少数第1位を四捨五入し整数単位とする]で評価。 10 ～ 0</td> </tr> <tr> <td>当社からの表彰実績 平成18年4月1日以降の東日本高速道路株式会社からの表彰で、競争参加資格における業務区分が「電気設備設計」の業務の場合に評価する。</td> <td>①支社長表彰。(全支社可) ②東北支社管内の事務所長表彰。 ③上記①、②に該当しない。 5 3 0</td> </tr> <tr> <td>事故および不誠実な行為 参加表明書提出期限日を基準日とし、過去24ヶ月以内に「粗雑工事」「契約違反」「公衆損害事故」「工事関係者事故」により東日本高速道路株式会社から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。</td> <td>①措置あり ②措置なし -10 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">配置予定管理技術者の経験及び能力</td> <td rowspan="5">資格実績等 技術者資格</td> <td>①技術士[総合技術監理部門(電気電子関係科目)]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>②技術士[電気電子部門]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>③RCCM(電力土木部門又は電気電子部門)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>④学校教育法(昭和22年法律26号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの又は高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの。</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤上記①～④に該当しない。</td> <td>非選定</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準・評価方法	評価点	業務実施体制	再委任の内容が主たる部分[共通仕様書 1-18-1]若しくは秘密の保持に関する部分[共通仕様書 1-44-2]である。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合または学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先または協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。	①該当しない ②該当する 適 非選定	資格実績等	建設コンサルタント登録 建設コンサルタント「電気設備設計」への登録がある場合は評価する。	①登録あり ②登録なし 5 0	同種又は類似業務実績	平成13年4月1日以降に発注機関に受渡しを行った同種または類似業務実績。(3件まで可)	①同種業務の実績が3件ある。 15	同種業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計と通信線路設計を同時に行った設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 10 5	類似業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	④類似業務の実績がある。 ⑤上記①～④に該当しない。 0 非選定	成績表彰	業務実績の成績評定点 平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社を受渡しを行った同種業務の成績。成績評定点が65点以下、成績評定通知を受けていない業務の場合は0点とする。なお、同種業務が複数ある場合は、最も高い評価点となる同種業務で評価する。	全ての参加表明者の中で同種業務の成績評定最高点を満点とし、成績評定点65点を0点とし、単純比例計算[評価点=満点×(対象成績評定点-65)/(最高成績評定点-65):少数第1位を四捨五入し整数単位とする]で評価。 10 ～ 0	当社からの表彰実績 平成18年4月1日以降の東日本高速道路株式会社からの表彰で、競争参加資格における業務区分が「電気設備設計」の業務の場合に評価する。	①支社長表彰。(全支社可) ②東北支社管内の事務所長表彰。 ③上記①、②に該当しない。 5 3 0	事故および不誠実な行為 参加表明書提出期限日を基準日とし、過去24ヶ月以内に「粗雑工事」「契約違反」「公衆損害事故」「工事関係者事故」により東日本高速道路株式会社から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。	①措置あり ②措置なし -10 0	配置予定管理技術者の経験及び能力	資格実績等 技術者資格	①技術士[総合技術監理部門(電気電子関係科目)]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	25	②技術士[電気電子部門]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	20	③RCCM(電力土木部門又は電気電子部門)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。	10	④学校教育法(昭和22年法律26号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの又は高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの。	0	⑤上記①～④に該当しない。	非選定	<p>技術提案書の提出者を選定するための参加表明書の評価項目・基準は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準・評価方法</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務実施体制</td> <td>再委任の内容が主たる部分[共通仕様書 1-18-1]若しくは秘密の保持に関する部分[共通仕様書 1-44-2]である。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合または学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先または協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。</td> <td>①該当しない ②該当する 適 非選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資格実績等</td> <td>建設コンサルタント登録 建設コンサルタント「電気電子部門」への登録がある場合は評価する。</td> <td>①登録あり ②登録なし 5 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">同種又は類似業務実績</td> <td>平成13年4月1日以降に発注機関に受渡しを行った同種または類似業務実績。(3件まで可)</td> <td>①同種業務の実績が3件ある。 15</td> </tr> <tr> <td>同種業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計と通信線路設計を同時に行った設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備</td> <td>②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 10 5</td> </tr> <tr> <td>類似業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備</td> <td>④類似業務の実績がある。 ⑤上記①～④に該当しない。 0 非選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成績表彰</td> <td>業務実績の成績評定点 平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社を受渡しを行った同種業務の成績。成績評定点が65点以下、成績評定通知を受けていない業務の場合は0点とする。なお、同種業務が複数ある場合は、最も高い評価点となる同種業務で評価する。</td> <td>全ての参加表明者の中で同種業務の成績評定最高点を満点とし、成績評定点65点を0点とし、単純比例計算[評価点=満点×(対象成績評定点-65)/(最高成績評定点-65):少数第1位を四捨五入し整数単位とする]で評価。 10 ～ 0</td> </tr> <tr> <td>当社からの表彰実績 平成18年4月1日以降の東日本高速道路株式会社からの表彰で、競争参加資格における業務区分が「電気設備設計」の業務の場合に評価する。</td> <td>①支社長表彰。(全支社可) ②東北支社管内の事務所長表彰。 ③上記①、②に該当しない。 5 3 0</td> </tr> <tr> <td>事故および不誠実な行為 参加表明書提出期限日を基準日とし、過去24ヶ月以内に「粗雑工事」「契約違反」「公衆損害事故」「工事関係者事故」により東日本高速道路株式会社から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。</td> <td>①措置あり ②措置なし -10 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">配置予定管理技術者の経験及び能力</td> <td rowspan="5">資格実績等 技術者資格</td> <td>①技術士[総合技術監理部門(電気電子関係科目)]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>②技術士[電気電子部門]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>③RCCM(電力土木部門又は電気電子部門)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>④学校教育法(昭和22年法律26号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの又は高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの。</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤上記①～④に該当しない。</td> <td>非選定</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準・評価方法	評価点	業務実施体制	再委任の内容が主たる部分[共通仕様書 1-18-1]若しくは秘密の保持に関する部分[共通仕様書 1-44-2]である。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合または学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先または協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。	①該当しない ②該当する 適 非選定	資格実績等	建設コンサルタント登録 建設コンサルタント「電気電子部門」への登録がある場合は評価する。	①登録あり ②登録なし 5 0	同種又は類似業務実績	平成13年4月1日以降に発注機関に受渡しを行った同種または類似業務実績。(3件まで可)	①同種業務の実績が3件ある。 15	同種業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計と通信線路設計を同時に行った設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 10 5	類似業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	④類似業務の実績がある。 ⑤上記①～④に該当しない。 0 非選定	成績表彰	業務実績の成績評定点 平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社を受渡しを行った同種業務の成績。成績評定点が65点以下、成績評定通知を受けていない業務の場合は0点とする。なお、同種業務が複数ある場合は、最も高い評価点となる同種業務で評価する。	全ての参加表明者の中で同種業務の成績評定最高点を満点とし、成績評定点65点を0点とし、単純比例計算[評価点=満点×(対象成績評定点-65)/(最高成績評定点-65):少数第1位を四捨五入し整数単位とする]で評価。 10 ～ 0	当社からの表彰実績 平成18年4月1日以降の東日本高速道路株式会社からの表彰で、競争参加資格における業務区分が「電気設備設計」の業務の場合に評価する。	①支社長表彰。(全支社可) ②東北支社管内の事務所長表彰。 ③上記①、②に該当しない。 5 3 0	事故および不誠実な行為 参加表明書提出期限日を基準日とし、過去24ヶ月以内に「粗雑工事」「契約違反」「公衆損害事故」「工事関係者事故」により東日本高速道路株式会社から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。	①措置あり ②措置なし -10 0	配置予定管理技術者の経験及び能力	資格実績等 技術者資格	①技術士[総合技術監理部門(電気電子関係科目)]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	25	②技術士[電気電子部門]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	20	③RCCM(電力土木部門又は電気電子部門)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。	10	④学校教育法(昭和22年法律26号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの又は高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの。	0	⑤上記①～④に該当しない。	非選定	<p>訂正</p>
評価項目	評価基準・評価方法	評価点																																																																							
業務実施体制	再委任の内容が主たる部分[共通仕様書 1-18-1]若しくは秘密の保持に関する部分[共通仕様書 1-44-2]である。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合または学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先または協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。	①該当しない ②該当する 適 非選定																																																																							
資格実績等	建設コンサルタント登録 建設コンサルタント「電気設備設計」への登録がある場合は評価する。	①登録あり ②登録なし 5 0																																																																							
	同種又は類似業務実績	平成13年4月1日以降に発注機関に受渡しを行った同種または類似業務実績。(3件まで可)	①同種業務の実績が3件ある。 15																																																																						
		同種業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計と通信線路設計を同時に行った設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 10 5																																																																						
		類似業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	④類似業務の実績がある。 ⑤上記①～④に該当しない。 0 非選定																																																																						
成績表彰	業務実績の成績評定点 平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社を受渡しを行った同種業務の成績。成績評定点が65点以下、成績評定通知を受けていない業務の場合は0点とする。なお、同種業務が複数ある場合は、最も高い評価点となる同種業務で評価する。	全ての参加表明者の中で同種業務の成績評定最高点を満点とし、成績評定点65点を0点とし、単純比例計算[評価点=満点×(対象成績評定点-65)/(最高成績評定点-65):少数第1位を四捨五入し整数単位とする]で評価。 10 ～ 0																																																																							
	当社からの表彰実績 平成18年4月1日以降の東日本高速道路株式会社からの表彰で、競争参加資格における業務区分が「電気設備設計」の業務の場合に評価する。	①支社長表彰。(全支社可) ②東北支社管内の事務所長表彰。 ③上記①、②に該当しない。 5 3 0																																																																							
	事故および不誠実な行為 参加表明書提出期限日を基準日とし、過去24ヶ月以内に「粗雑工事」「契約違反」「公衆損害事故」「工事関係者事故」により東日本高速道路株式会社から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。	①措置あり ②措置なし -10 0																																																																							
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格実績等 技術者資格	①技術士[総合技術監理部門(電気電子関係科目)]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	25																																																																						
		②技術士[電気電子部門]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	20																																																																						
		③RCCM(電力土木部門又は電気電子部門)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。	10																																																																						
		④学校教育法(昭和22年法律26号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの又は高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの。	0																																																																						
		⑤上記①～④に該当しない。	非選定																																																																						
評価項目	評価基準・評価方法	評価点																																																																							
業務実施体制	再委任の内容が主たる部分[共通仕様書 1-18-1]若しくは秘密の保持に関する部分[共通仕様書 1-44-2]である。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合または学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委任の具体的内容を記載するとともに、再委任先または協力先、その理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。	①該当しない ②該当する 適 非選定																																																																							
資格実績等	建設コンサルタント登録 建設コンサルタント「電気電子部門」への登録がある場合は評価する。	①登録あり ②登録なし 5 0																																																																							
	同種又は類似業務実績	平成13年4月1日以降に発注機関に受渡しを行った同種または類似業務実績。(3件まで可)	①同種業務の実績が3件ある。 15																																																																						
		同種業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計と通信線路設計を同時に行った設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	②同種業務の実績が2件ある。 ③同種業務の実績が1件ある。 10 5																																																																						
		類似業務 道路において、同一敷地外から監視制御を行う下記のいずれかの設備の設計・受配電自家発電設備・照明設備・情報板設備	④類似業務の実績がある。 ⑤上記①～④に該当しない。 0 非選定																																																																						
成績表彰	業務実績の成績評定点 平成18年4月1日以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、又は西日本高速道路株式会社を受渡しを行った同種業務の成績。成績評定点が65点以下、成績評定通知を受けていない業務の場合は0点とする。なお、同種業務が複数ある場合は、最も高い評価点となる同種業務で評価する。	全ての参加表明者の中で同種業務の成績評定最高点を満点とし、成績評定点65点を0点とし、単純比例計算[評価点=満点×(対象成績評定点-65)/(最高成績評定点-65):少数第1位を四捨五入し整数単位とする]で評価。 10 ～ 0																																																																							
	当社からの表彰実績 平成18年4月1日以降の東日本高速道路株式会社からの表彰で、競争参加資格における業務区分が「電気設備設計」の業務の場合に評価する。	①支社長表彰。(全支社可) ②東北支社管内の事務所長表彰。 ③上記①、②に該当しない。 5 3 0																																																																							
	事故および不誠実な行為 参加表明書提出期限日を基準日とし、過去24ヶ月以内に「粗雑工事」「契約違反」「公衆損害事故」「工事関係者事故」により東日本高速道路株式会社から競争参加資格停止の措置がある場合は、評価を減ずる。	①措置あり ②措置なし -10 0																																																																							
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格実績等 技術者資格	①技術士[総合技術監理部門(電気電子関係科目)]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	25																																																																						
		②技術士[電気電子部門]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	20																																																																						
		③RCCM(電力土木部門又は電気電子部門)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。	10																																																																						
		④学校教育法(昭和22年法律26号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの又は高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの。	0																																																																						
		⑤上記①～④に該当しない。	非選定																																																																						

業務名) 常磐自動車道 相馬 I C ~ 山元 I C 間諸設備詳細設計

対象	誤	正	備考																
<p>説明書 14 頁 (参加表明書 様式 3)</p>	<p style="text-align: center;">建設コンサルタント登録 (参加表明書様式 3)</p> <table border="1" data-bbox="329 457 1418 512"> <tr> <td>条件</td> <td>建設コンサルタント <b>電気設備設計</b> への登録</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="329 548 1418 722"> <tr> <td>登録種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録番号</td> <td></td> </tr> </table> <div data-bbox="329 863 1418 1010" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《記載上の注意事項》</p> <p>① 登録部門には、「建設コンサルタント登録」のうち、本業務で求めた部門に登録している場合に記載する。なお、登録を証明する最新の通知書類を必ず添付すること。</p> <p>② 登録していない場合は、登録年月日の欄に「登録なし」と記載すること。</p> <p>③ 作成サイズは A4 判とする。</p> </div>	条件	建設コンサルタント <b>電気設備設計</b> への登録	登録種類		登録年月日		登録番号		<p style="text-align: center;">建設コンサルタント登録 (参加表明書様式 3)</p> <table border="1" data-bbox="1555 457 2665 512"> <tr> <td>条件</td> <td>建設コンサルタント <b>電気電子部門</b> への登録</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1555 548 2665 722"> <tr> <td>登録種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録番号</td> <td></td> </tr> </table> <div data-bbox="1555 863 2665 1010" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《記載上の注意事項》</p> <p>① 登録部門には、「建設コンサルタント登録」のうち、本業務で求めた部門に登録している場合に記載する。なお、登録を証明する最新の通知書類を必ず添付すること。</p> <p>② 登録していない場合は、登録年月日の欄に「登録なし」と記載すること。</p> <p>③ 作成サイズは A4 判とする。</p> </div>	条件	建設コンサルタント <b>電気電子部門</b> への登録	登録種類		登録年月日		登録番号		<p>訂正</p>
条件	建設コンサルタント <b>電気設備設計</b> への登録																		
登録種類																			
登録年月日																			
登録番号																			
条件	建設コンサルタント <b>電気電子部門</b> への登録																		
登録種類																			
登録年月日																			
登録番号																			